

「ケアハウス まどか」基本利用料

令和5年4月1日現在

1人1ヶ月当りの基本料金は、サービスの提供に要する費用・居住費・生活費の合算とします。なお、基本利用料は国の基準に基づいて算定しますので、基準額の改正に伴い基本利用料(サービスの提供に要する費用・生活費・冬期加算)が変動します。

※生活費・・・44,500円

※居住に要する費用・・・14,300円

※サービス提供に要する費用・・・入居者の所得に応じて異なります。

対象収入による基本利用料 (月額)

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用	居住費	生活費	合計
1	1,500,000円以下	10,000 円	14,300 円	44,500 円	68,800 円
2	1,500,001円～1,600,000円以下	13,000 円			71,800 円
3	1,600,001円～1,700,000円以下	16,000 円			74,800 円
4	1,700,001円～1,800,000円以下	19,000 円			77,800 円
5	1,800,001円～1,900,000円以下	22,000 円			80,800 円
6	1,900,001円～2,000,000円以下	25,000 円			83,800 円
7	2,000,001円～2,100,000円以下	30,000 円			88,800 円
8	2,100,001円～2,200,000円以下	35,000 円			93,800 円
9	2,200,001円～2,300,000円以下	40,000 円			98,800 円
10	2,300,001円～2,400,000円以下	45,000 円			103,800 円
11	2,400,001円～2,500,000円以下	50,000 円			108,800 円
12	2,500,001円～2,600,000円以下	57,000 円			115,800 円
13	2,600,001円～2,700,000円以下	64,000 円			122,800 円
14	2,700,001円～2,800,000円以下	71,000 円			129,800 円
15	2,800,001円～2,900,000円以下	78,000 円			136,800 円
16	2,900,001円～3,000,002円以下	85,000 円			143,800 円
17	3,000,001円～3,100,000円以下	90,710 円			149,510 円
21	3,100,001円以上				

※この表における「対象収入」とは前年の収入から、租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

収入申告については、毎年申告していただきます。それによりサービスの提供に要する費用が変更となる場合があります。

夫婦で入居する場合は、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれの対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合のサービスの提供に要する費用は、30%減額した額となります。

この場合、100円未満の端数は切り捨てます。

※光熱水費・・・居室で利用される電気料金・水道料金・電話料金は個人負担となります。

※冬季加算料・・・月額 1,960円(11月から3月までの間)